

# 境港市中期財政計画

(計画期間：平成20年度～平成24年度)

平成19年12月

境港市

# 目 次

I. 計画策定の背景	1
1. 計画策定の必要性及び目的	
2. 計画の構成	
3. 計画の期間	
4. 計画の位置付け	
II. 財政白書（これまでの把握と分析）	2
1. 収支の状況	//
(1) 決算規模の推移	//
(2) 歳入の状況	3
(3) 歳出の状況	4
2. 市債残高と公債費の状況	6
(1) 市債残高の推移	//
(2) 公債費の推移	//
3. その他の状況	7
(1) 主な財政指標の状況	//
(2) 基金の状況	8
(3) 土地開発公社の状況	9
4. 課題等の抽出	10
III. 中期財政見通し（近未来の単純推計）	11
1. 推計の目的	//
2. 推計の前提	//
3. 推計の結果	12
4. 課題等の抽出	14
IV. 中期財政運営方針（今後の運営方針と具体策）	15
1. 今後の財政運営の基本方針	//
(1) 収支の均衡	//
(2) 弾力性の向上	//
(3) 実効性の確保と透明性の向上	//
2. 具体的目標値の設定	//
(1) 財政指標	//
(2) 基金総額	16
(3) 市債残高、公債費	//
3. 主な具体策	//
(1) 市税収納率の改善と滞納繰越額の削減	//
(2) 歳入規模に見合った歳出規模への圧縮	//
(3) 公債費の削減と将来公債費の適正管理	17
(4) 投資的事業費の適正枠の確保	18
(5) 下水道特別会計への繰出金抑制	//
(6) 公社等も含めたトータルでの収支均衡	19

## I. 計画策定の背景

### 1. 計画策定の必要性及び目的

#### (1) 計画的な財政運営の必要性

バブル経済の崩壊とともに、高度成長期から続いた右肩上がりの歳入時代は終焉し、多くの自治体が、歳入歳出のバランスの崩れから、財政運営に苦慮する状況となっています。

今後は、個々の自治体の状況に応じた歳入規模の中で、いかに適切で効率的な歳出執行を行ない、住民に不可欠なサービスの維持と提供を可能にするか、言い換えれば、成熟した現状維持社会、更には人口斬減時代への対応が、地方自治体に共通した課題となっています。

このような状況において、特に問題となるのは、超高齢社会での恒常的な歳出超過傾向や、膨れ上がった公債費（借金の返済金）であり、これらの解決には、長期的な視点に立った財政運営方針、それに基づいた実効ある具体策など、計画的な財政運営が必要です。

#### (2) 自立・持続可能な財政基盤の確立と維持

中長期的な視点に立った財政運営計画を基に、各分野の事業計画等の策定や毎年度の予算編成や具体策の決定を行なうこと、最終的には、弾力性に富み、将来にわたって自立持続が可能な財政基盤の確立と維持を目的とします。

### 2. 計画の構成

本計画は、過去、現在、近未来を通しての課題等を明らかにし、この解決に向けた計画とするため、以下の3部構成となっています。

- ① 財 政 白 書・・・これまでの当初予算や決算状況の分析、課題の抽出
- ② 中期財政見通し・・・今後5年間（参考として更に5年間）の単純推計、課題の抽出
- ③ 財政運営方針・・・長期的な視点に立った今後の財政運営方針と具体策

### 3. 計画の期間

#### (1) 計画の期間

計画期間は、平成20年度～平成24年度の5年間としますが、傾向の把握などのため参考として、部分的には更に5年間分を示しています。

また、本計画の目的は、最長30年間もの償還期間を持つ公債費の改善を図るものでもあり、今後の運営方針については、これらに対応出来る長期的視点に立った考え方が基礎となっています。

#### (2) 達成率の点検と計画の修正

毎年度、達成率の点検を行うとともに、原則的には、計画自体も適宜修正していくものとしていきます。

### 4. 計画の位置付け

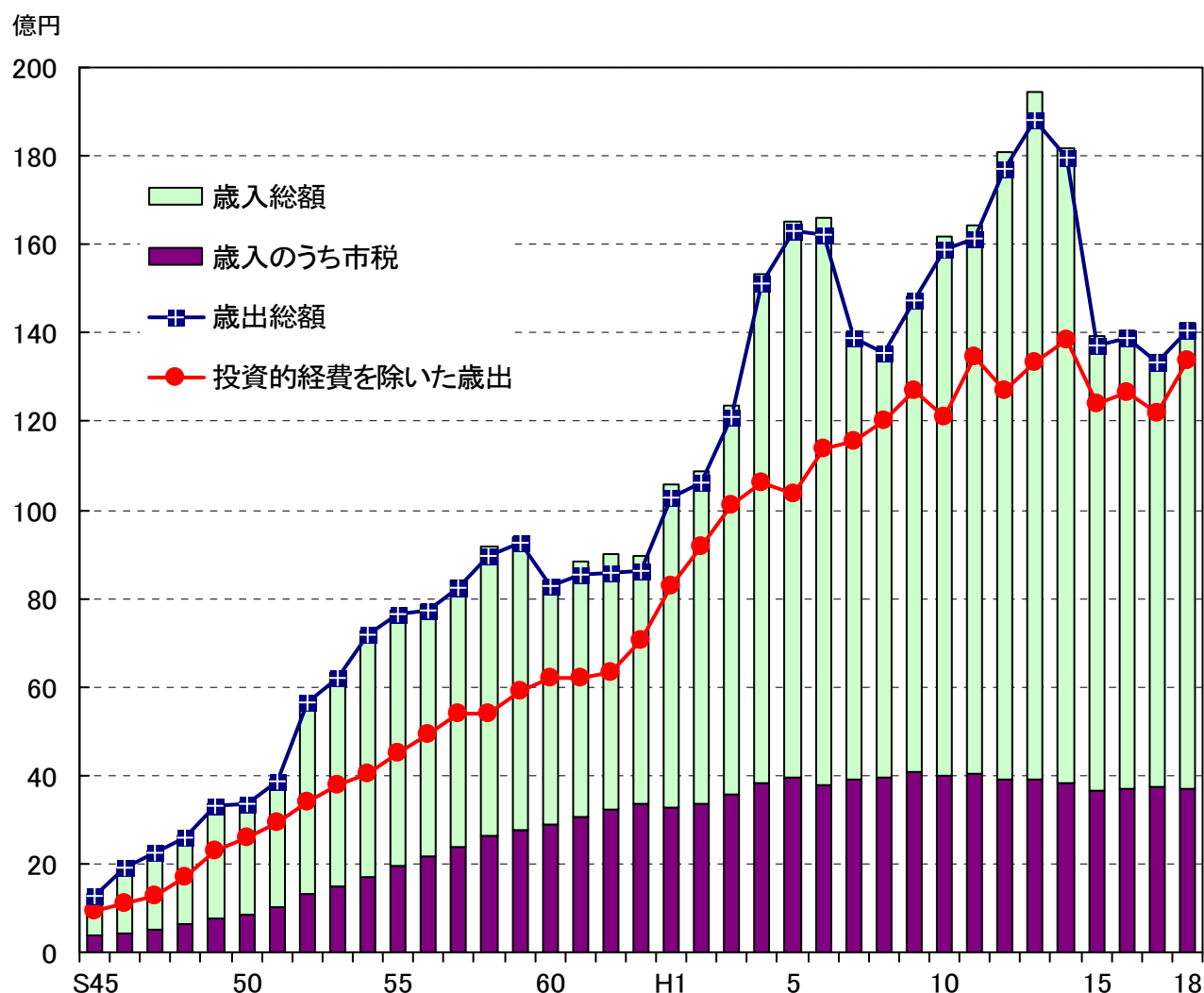
本計画は、境港市の最上位計画である総合計画を財政的見地から補完するものであり、また、以下の考え方から、単体としても総合計画に比肩する重要度を持った計画として機能します。

- ① 財政の適正管理は自治体運営の基礎
- ② 自立持続可能な財政基盤の構築及びその維持は、不変の最優先課題
- ③ 各分野の事業計画策定時において基礎となる計画

## II. 財政白書(これまでの把握と分析)

### 1. 収支の状況

#### (1) 決算規模の推移



- ・ 投資的経費を除いた歳出は、平成14年度までほぼ一貫して増加
- ・ 歳入の主体である市税は、平成5年度頃からほぼ横ばい
- ・ 平成15年度から徹底した行財政改革を断行

昭和45年度からの普通会計（自治体間の比較をするため、一般会計を中心に一定の基準で区分しなおした架空の会計で、境港市の現在の一般会計は、ほぼ普通会計に近いものです。）における決算規模の推移を表しています。

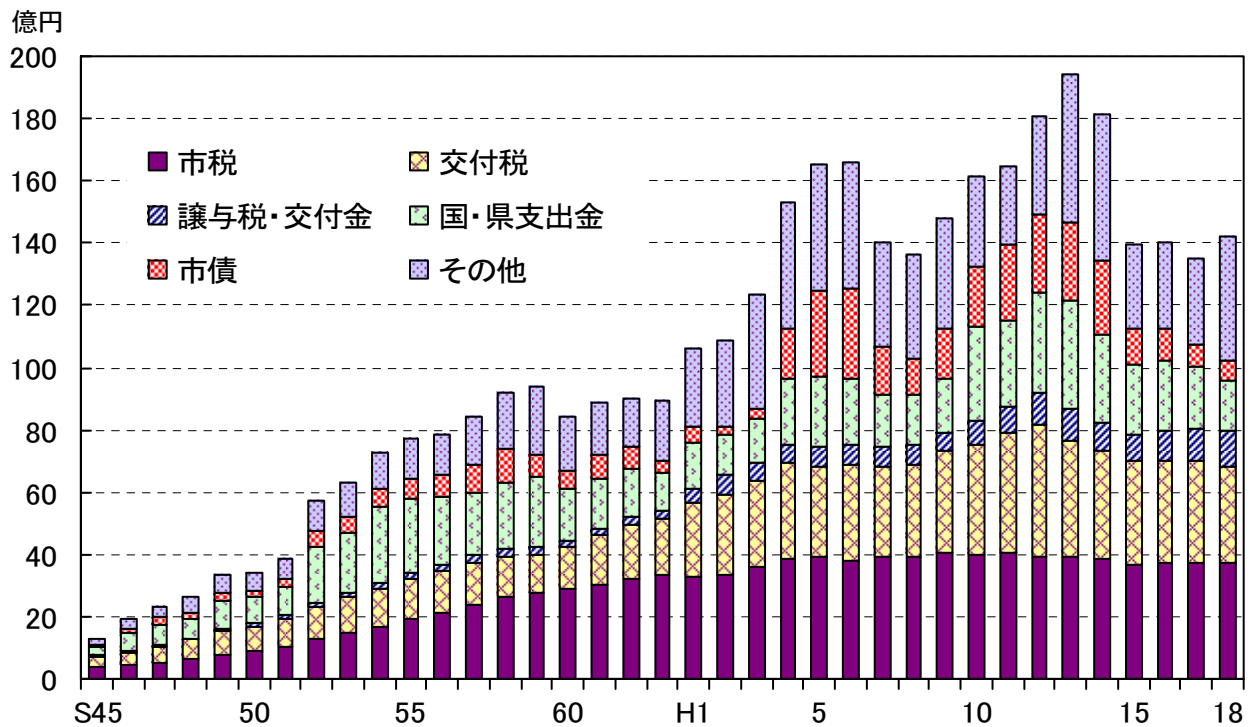
投資的経費（各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費）を除いた歳出決算額の推移を見ると良く分かりますが、高度成長期以降、平成14年度あたりまでは、ほぼ一貫して右肩上がりに決算規模が膨らんできました。

一方、歳入については、その主体である市税収入が、バブル経済崩壊以降の平成5年度頃から、ほぼ横ばい状態となり、伸び続ける歳出と比べて歳入歳出のバランスが崩れ、苦しい財政運営を強いられる状況となっています。

このような中で、公債費（市の借金返済金）や社会保障関係費の増大、地方交付税制度改革等をはじめ歳入見込みの不透明さなど、将来にわたる危機感から、平成15年度より徹底した行財政改革を断行し、投資的経費をはじめとする思い切った歳出削減により、決算規模が大幅に縮小しています。

## (2) 歳入の状況

### ① 歳入総額と主な内訳の推移

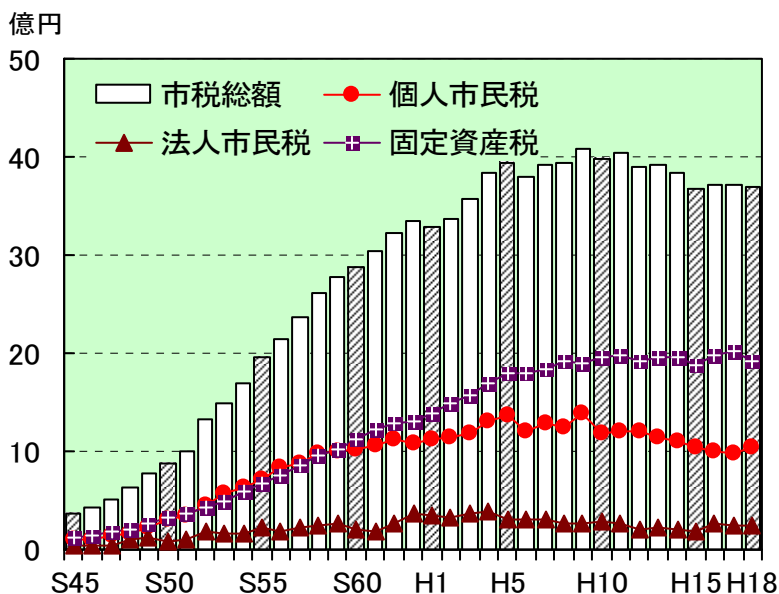


- ・市税は、平成5年度頃からほぼ横ばい
- ・地方交付税は、平成13年度から減額に転じ、以降は漸減傾向
- ・平成4年度から平成14年度まで、投資的経費等に伴う多額の市債借入

これまで歳入は、高度成長経済を背景に右肩上がりの時代が続いてきましたが、その柱である市税は、平成5年度頃から伸びが鈍化し、平成9年度をピークに減少ないし横ばいが続いています。

また、地方交付税についても、平成2年頃のバブル経済崩壊以降、紆余曲折を経て実質的には平成13年度から減額となり、原資である国税が好調に転じた今なお、漸減傾向は変わっていません。

一方、平成4年度以降、歳入総額が急激に増加している年度については、投資的事業に伴う国県支出金の増加とともに、市債（市の借金）の借入が多額となっています。



### ② 市税の状況

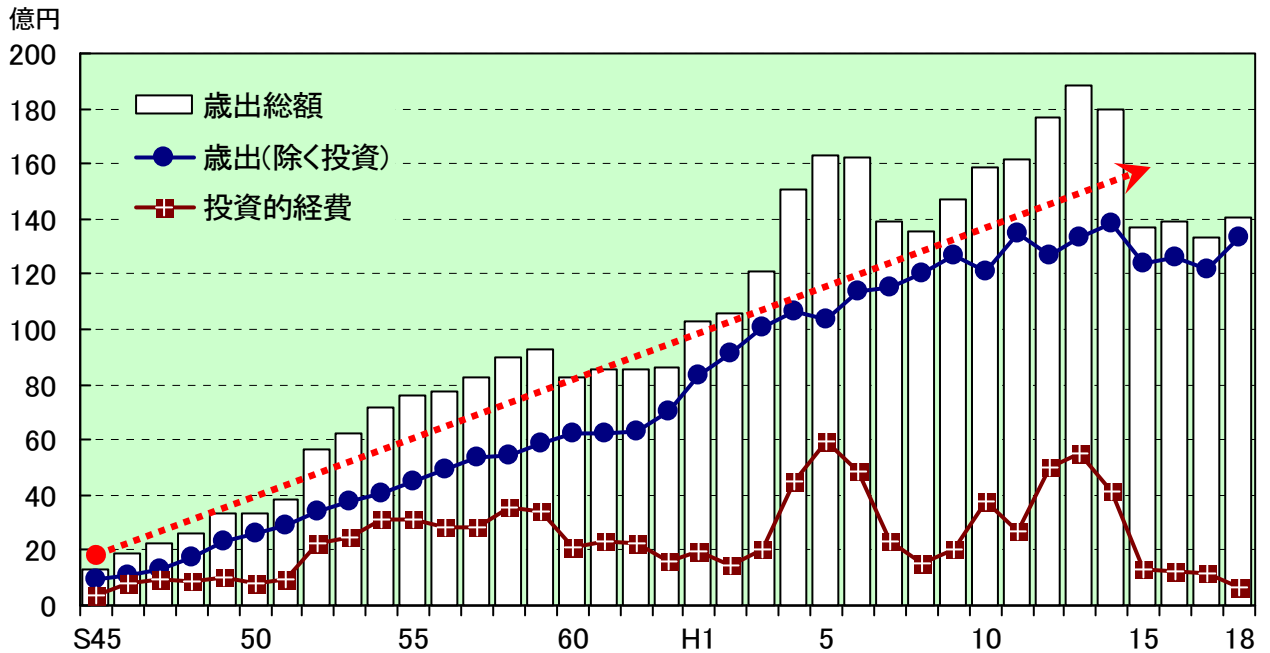
市税は、右肩上がりから転じ、平成5年度頃から減少ないし横ばい状態が続いています。

これまでの推移を内訳別に見ますと、個人市民税の落ち込みが大きく、これはバブル経済崩壊後の長期に渡る不況の影響であり、大都市圏域とは異なりいまだにはっきりとした回復の兆しが見えていません。

また、固定資産税についても、土地価格の下落による減少を家屋の新築等による増加で補い、何とか横ばいを維持している状態です。

(3) 歳出の内訳

① 歳出総額の推移

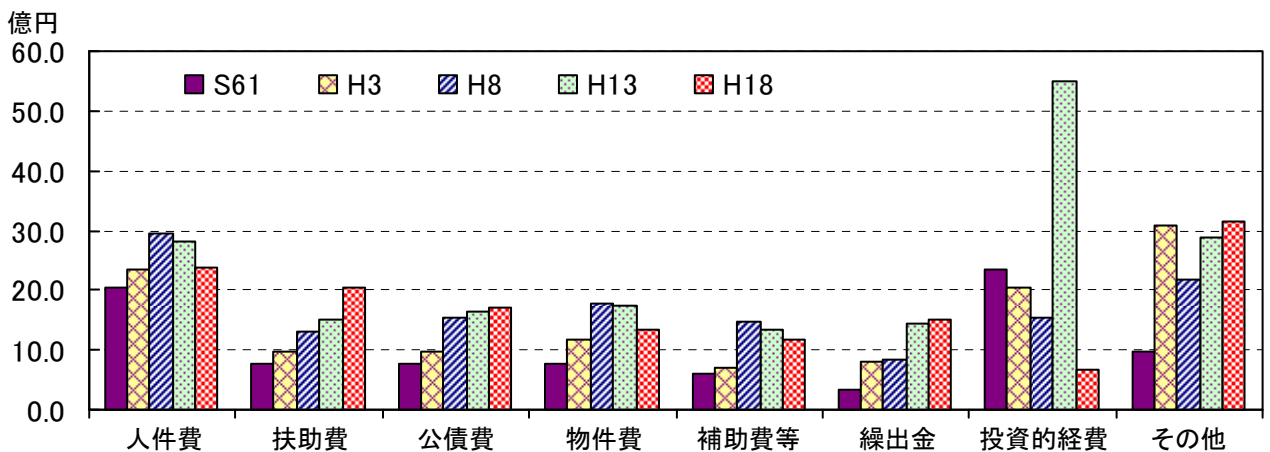


・平成4年度から平成14年度の長期間にわたる多額な投資的事業の実施

歳出決算額は、投資的経費を除けばほぼ一定割合(矢印の点線)で増加してきましたが、平成15年度からの行財政改革による徹底した歳出削減で、歳出総額は約24%減少し、その後は、概ね同程度の規模で推移しています。

点線を越えた部分が多い年度、言い換えれば投資的事業が多く行なわれた年度といえますが、特に平成4年度から平成14年度については、期間も長く単年度当たりが多額で、期間内の投資的経費の総額が境港市の財政規模に比して大き過ぎたため、後年度の社会資本整備に悪影響を及ぼしています。

② 主な性質別内訳の状況



- ・扶助費、公債費、繰出金は現在も増加傾向
- ・行財政改革の断行により人件費、物件費、補助费等が減額

扶助費(障害者・児童・高齢者の各福祉費や生活保護費等)、公債費(市債の償還金)、繰出金(特別会計への繰出金総額)については、投資的経費、人件費、物件費、補助费等が、平成15年度を契機に大幅に減額したのとは対照的に、その後も増加傾向が続いています。

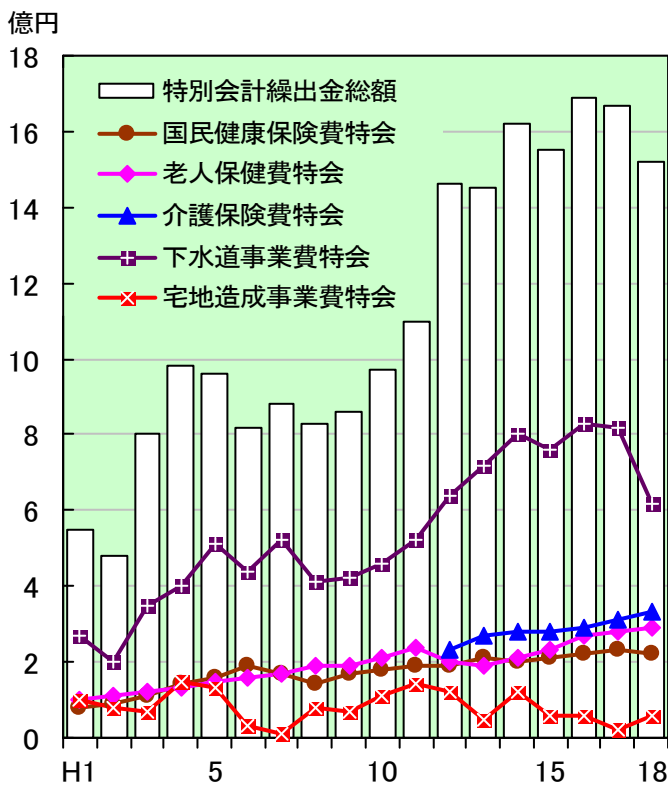
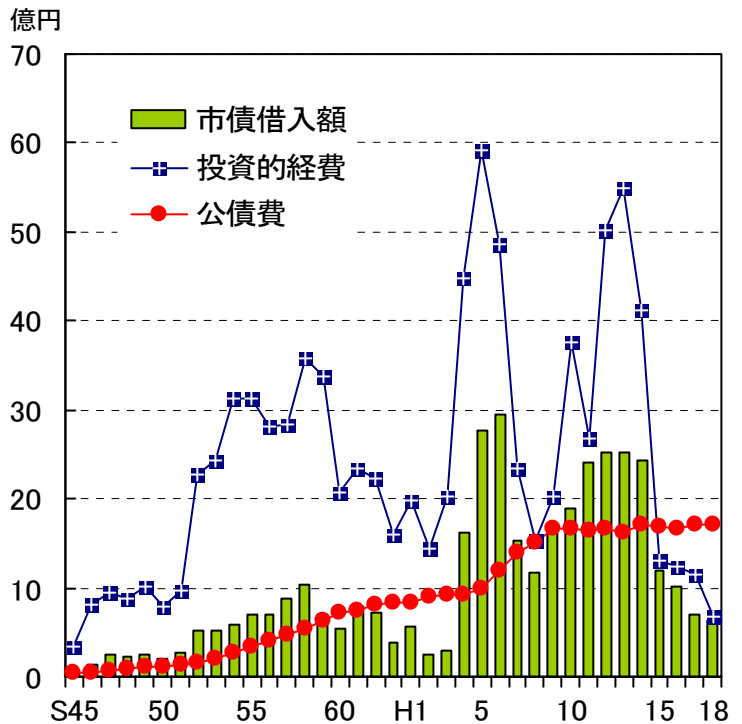
### ③ 投資的経費と公債費の推移

投資的経費と市債借入額の相関、更には公債費の推移を示したグラフです。

投資的経費の増加に伴って市債借入額も増加していますが、特に平成4年度以降の借入額の増大は顕著で、しかも長期間にわたっているため、その後に、急激な公債費の増大と高止まりを招いています。

平成5年度の公債費約10億円に対して、わずか4年後の平成9年度の公債費は約17億円と7億円増加し、その後も17億円前後の高いレベルで推移しています。

このことは、平成15年度からの徹底した行財政改革断行に至った主要因であり、それ以降、市債の借入抑制と残高削減のために、投資的経費を大幅に減額し、また、短期間で急激な公債費増大に対応するため、経常事業や事務的経費の徹底した効率化や受益者負担の見直しなどを行っています。



### ④ 特別会計繰出金の推移

特別会計への繰出金総額とその主な内訳を示したグラフです。

繰出金総額は、多少の変動はあるものの増加を続け、平成元年の約5.5億円に対し、平成17年度には約17億円と約3倍にもなり、一般会計を圧迫しています。

平成18年度の減額は、下水道特別会計への繰出金が一時的な措置で減額したもので、増加傾向は今後も続くと考えられます。

国民健康保険、老人保健、介護保険の各会計への繰出金は、高齢化社会の進展に伴い、ほぼ一定の割合で増加していますので、今後も同様な傾向で推移すると予想されます。

下水道特別会計や宅地造成特別会計(区画整理事業特別会計の一部)は、独立採算を原則とした公営企業会計です。

下水道特別会計は、市債借入により先行して施設整備を行っていますが、資本費(=借入金

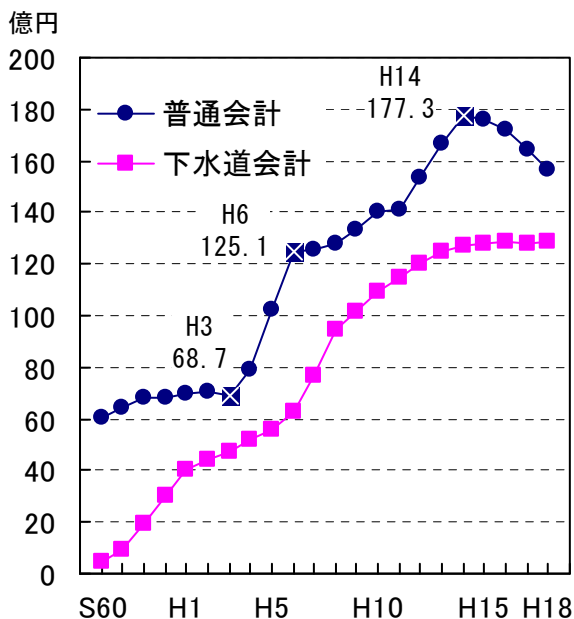
の償還金、すなわち公債費)が使用料等ではとても賄えないほど高額であり、今後もしばらくの間、公債費は増加しますから、赤字補填のための繰出金も増加する見込みです。

また、宅地造成特別会計は、新たな事業実施がない限り、事業に伴う繰出金は生じませんが、これまでの事業の独立採算部分については、保留地の売却が進まなければ、一時的には最大で約11億円程度の赤字となる可能性があります。

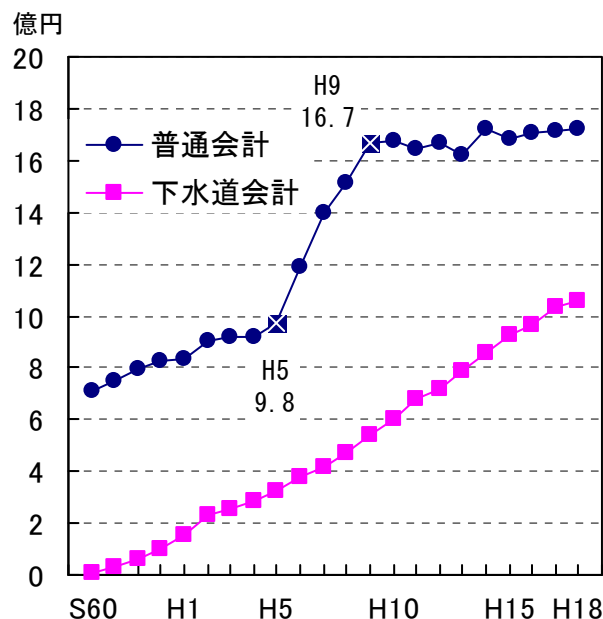


## 2. 市債残高と公債費の状況

### (1) 市債残高の推移



### (2) 公債費の推移



普通会計の市債残高は、大きな借入額が続いた平成4～14年度の影響を受けて、平成4年度末から急激に増加し、平成14年度末で約177億円と平成3年度の約2.5倍にもなっています。

このため、翌15年度から徹底した行財政改革を断行し、投資的事業の削減と市債借入額の抑制に努めていますので、市債残高は、結果的に平成14年度をピークとして大幅に減少してきています。

一方、公債費を見ますと、元金据置期間を経て平成6年度から急上昇し、4年後の平成9年度には、平成5年度の約1.7倍、金額にして約7億円増加し、以降は高止りの状態が続いています。

平成18年度の決算額で見ますと、市債残高は前年度に比べ約8億円減少しましたが、公債費は1.7億円超で前年度から減っていません。

これは完済するまでの間、市債残高は、各年度に償還した元金の分だけ徐々に減っていきませんが、元利償還額（公債費）については、同程度の負担がずっと続き完済すれば急になくなるためです。

普通会計の公債費については、平成15年度の行改断行より借入額を大幅に抑制していますから、9年後の平成24年度以降、急増した平成5～9年度の完済分がそのまま減額となり、急激な減少見込みとなっています。

また、境港市では一般会計以外に特別会計を設け、下水道、土地区画整理、市場などの各事業を行っていますが、それぞれの会計でも市債を借り入れています。

特に下水道事業は、事業規模が大きく期間も長いことに加え、境港市では、取り組みが遅かったことから着手後は積極的な整備を行っており、下水道会計は単一事業の会計でありながら、市債残高では2～3年後、公債費では7～8年後に、一般会計を上回る見込みとなっています。

下水道会計の公債費は、特別会計繰出金の項でも記述したとおり、その増加が一般会計からの繰出金の増加に直結していますし、償還期間も最長30年間と長く急激な減額が望み難いものですから、財政運営上、一般会計の公債費以上の注意を払う必要があります。

境港市の財政状況を改善するには、下水道事業も含めた公債費負担の軽減が第一義ですが、もともと、公債費の適正化策は長い期間を要するものであり、また、下水道事業の受益の平等性や境港市周辺の自然環境等を勘案すれば、事業の適切な推進もまた行政に求められる大切な責務ですから、



相当期間先を見据えた対応策が求められます。

これらのことは、市債借入にあたっては、常に将来の公債費負担を意識しておく必要があることを意味しています。

### 3. その他の状況

#### (1) 主な財政指標の状況

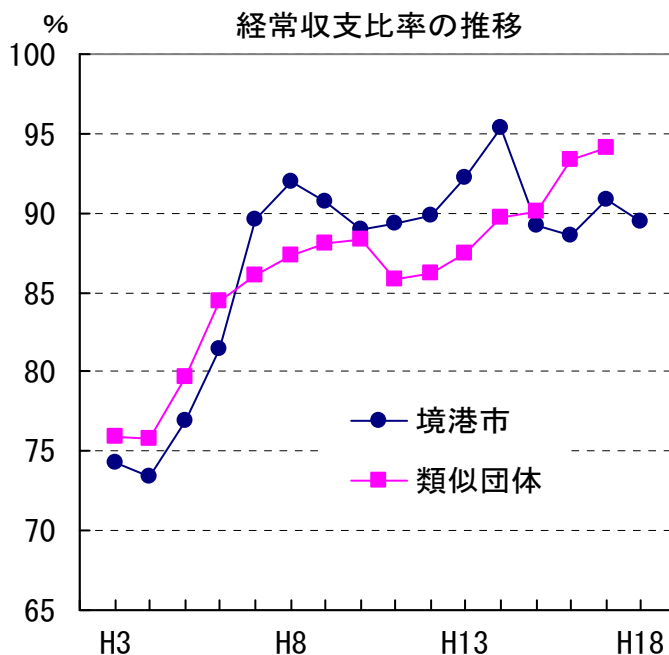
##### ① 経常収支比率の状況

経常収支比率とは、財政構造の弾力性、つまり自由に使えるお金が多いか少ないかを判断するための指標です。

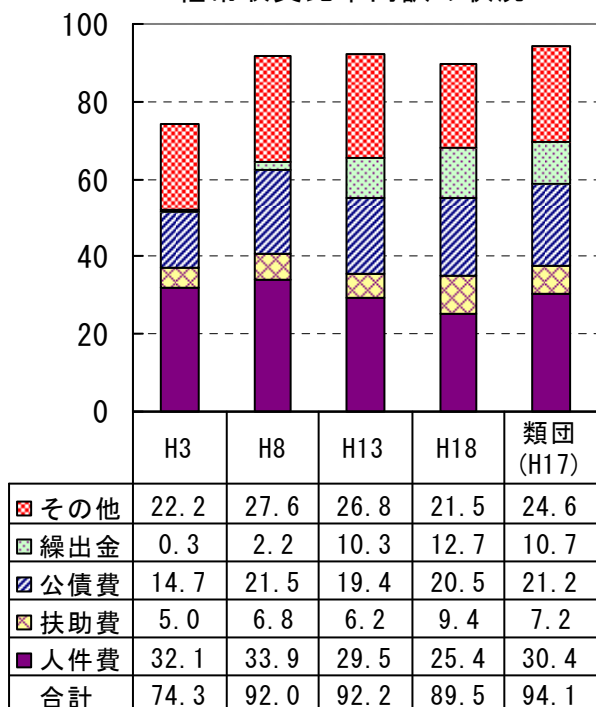
人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、市税や普通地方交付税のような使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）が、どの程度費やされているかを求めたものであり、80%を超えると財政構造が弾力性を欠きつつあると判断されています。

境港市では、本格的な行財政改革に取り掛かった平成15年度以来、事務事業の見直し、総人件費の削減や市債借入の抑制など、この比率を下げる努力をしています。

類似団体が上昇傾向の中、境港市は平成14年度決算の95.3%をピークにいくぶん減少しましたが、いまだ要注意状態であることに変わりありません。



経常収支比率内訳の状況



更に内訳について、これまでの変遷や類似団体との比較を見ますと、境港市では、人件費とその他経費(物件費や補助費等など、その多くが事務事業の直接的な執行経費)が大きく減少し、類似団体との比較でもかなり低い数値となっていますので、ここに行財政改革の進捗とその効果が見て取れます。

一方、繰出金の急増、扶助費の確実な増加、公債費の高止まりですが、これらの三要素が経常収支比率を大きく押し上げている要因です。

繰出金についてもその内訳を見ますと、結局のところ、国保や老人保健並びに介護保険など社会保障関係経費の伸びと、下水道事業の公債費の増大に伴うものです。

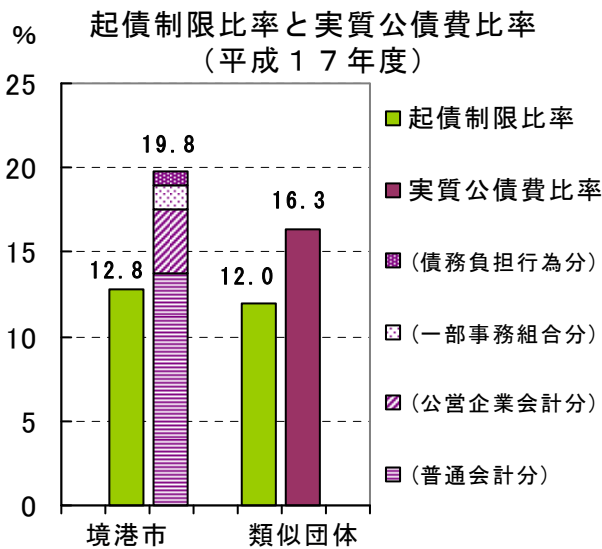
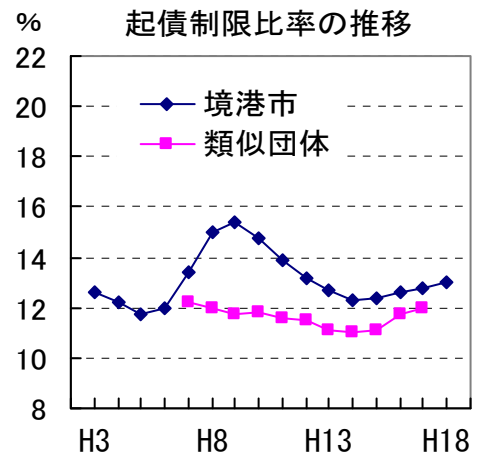
これらから、財政運営上、超高齢化社会の到来が及ぼす影響の大きさと、公債費の長期的な視点での管理の必要性を改めて認識させられます。

② 起債制限比率と実質公債費比率の状況

起債制限比率とは、概ね、公債費に費やされた一般財源のうち、地方交付税で措置されていないものの標準財政規模に対する割合で、通常、過去3年間を平均したものが使われます。

公債費は、過去の事業を行なう際に借り入れた市債の償還金で、これに費やされる一般財源が多ければ多いほど、これからの事業が行えなくなりますから、起債制限比率が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

境港市では、平成4～14年度の投資的事業に伴う多額の市債借入が影響して、急激に上昇した後、高金利債の借り替えなどの救済措置等によって低下しましたが、現在でも類似団体より高い値となっています。



実質公債費比率は、起債制限比率に比べ、下水道などの公営企業会計分や一部事務組合分も加味されており、文字通り、実質的な公債費に費やされた一般財源の標準財政規模に対する割合となっています。

境港市は、起債制限比率では類似団体より若干高い程度ですが、実質公債比率では3.5%も高く、これは、下水道特別会計に対する一般会計からの繰出金が主な原因となっています。

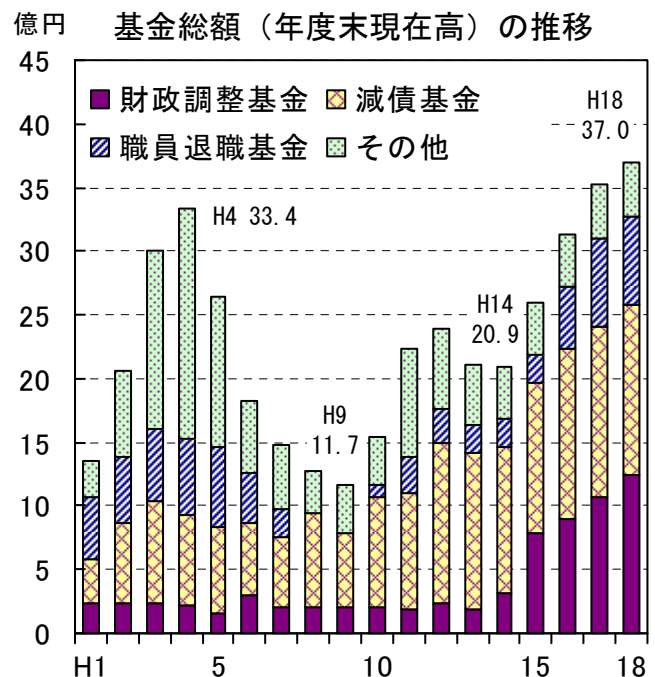
本来は下水道使用料等で賄うべき公債費(既存施設の整備時に借り入れた市債の償還金)が賄えず、一般会計から補填しているわけですが、今後、実質公債費比率を改善していくには、下水道特別会計の経営改善が必要です。

(2) 基金の状況

基金総額は、平成の初期に地方交付税の急激な伸びや多額の特定寄附によって増加しましたが、本来、積立基金の中心となるべき財政調整基金(年度間の財源の不均衡等を調整、財政上の余力)は増えていません。

その後、文化ホールなど特定施設建設への充当や、公債費の急増などに多くの一般財源が費やされる中、歳入不足への対処として、基金は取り崩され減額しています。

基金の枯渇、財政の破綻が懸念される中、平成15年度から徹底した行財政改革を断行したわけですが、当初予算時から補正予算までの一貫した歳出抑制が功を奏し、留保していた補正財源の基金積み立てが実行できたことによって、基金総額は、財政調整基金を中心に徐々に増加しています。



(3) 土地開発公社の状況

① 土地開発公社の財務状況

土地開発公社の資産のほとんどは売却用の土地（約5.4億円）で、そのうち夕日ヶ丘団地関連は4.6.3億円で約86%を占めます。

また、貸借対照表では、短期借入金と長期借入金の合計額が約5.2.6億円となっていますが、公社の実質的な長期借入金の総額は約5.1.3億円で、年間の金利負担は約4.4千万円となっています。

これは、平成18年度から市が公社に対し、単年度単位で1.8億円の無利子貸し付けを行なっているためであり、この措置によって平成17年度には約7千万円あった金利負担が約37%軽減されています。

平成18年度貸借対照表と損益計算書

貸借対照表(概要、単位:百万円)				損益計算書(概要、単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>		<b>【費用の部】</b>		<b>【収益の部】</b>	
(流動資産)	5,597	(流動負債)	2,050	(事業原価)	472	(事業収益)	422
現金預金	178	短期借入金等	2,050	公有地取得原価	12	公有地取得収益	8
未収金	12	(固定負債)	3,518	土地造成原価	460	土地造成収益	414
公有用地	53	長期借入金	3,210	(販売費等)	8	(事業外収益)	46
代行用地	27	普通引当金等	308	(事業外費用)	44	受取利息	0
完成土地	5,323	負債の部合計	5,568	支払利息	44	雑収益	46
短期前払費用	4	<b>【資本の部】</b>		雑損失	0	(特別利益)	540
(固定資産)	1	(資本金)	3	(特別損失)	622	前期損益修正益	540
有形固定資産	1	基本財産	3	前期損益修正損	540	(当期純損失)	138
		(準備金)	27	土地評価損	82		
		前期繰越準備金	165				
		当期純損失	△138				
		資本の部合計	30				
資産合計	5,598	負債資本合計	5,598	合計	1,146	合計	1,146

② 保有土地の状況と夕日ヶ丘団地内の販売実績

保有土地の状況

資産区分	面積 (㎡)	金額 (千円)
公有用地(全5件)	2,431	52,821
代行用地(全4件)	1,932	26,946
完成土地等	236,584	5,323,145
夕日ヶ丘団地	154,419	4,626,129
中海干拓地	58,077	280,164
境港西工業団地	9,205	163,129
駅前地区	1,350	76,040
深田川地区	1,582	57,228
その他(12件)	11,951	120,455
合計	240,947	5,402,912

夕日ヶ丘団地内の販売実績

年度	宅地区画数		宅地売却額 (千円)	商業業務用地売却額(千円)
	分譲数	契約数		
H10	0	0	0	9,123
H11	53	25	277,110	25,740
H12	47	21	264,073	175,702
H13	55	44	366,599	40,354
H14	0	23	206,704	40,000
H15	29	20	192,257	44,858
H16	34	9	107,785	40,000
H17	13	6	59,338	385,860
H18	0	3	29,696	△178,085
合計	231	151	1,503,562	583,552

\* 公有用地は、公有地取得事業により公社が所有権を取得した土地（公社名義）で、代行用地は、同事業で公社が市に所有権を取得させた土地（既に市名義）を意味します。

\* 宅地区画総数は400区画で、うち分譲済みが231区画となっています。

#### 4. 課題等の抽出

##### 課題

##### ① 歳入歳出のアンバランスの解消、歳出超過の是正

###### 課題に至る要因

- ・市税、地方交付税等の漸減傾向による財源不足
- ・平成4年度からの長期にわたる多額の市債借入による公債費の増大と高止まり
- ・下水道特別会計への繰出金の増大（原因は下水道特別会計の公債費増大）
- ・扶助費をはじめとする社会保障関係経費の増大

##### ② 区画整理特別会計の赤字額（及び赤字見込額）や境港市土地開発公社債務額への備え

###### 課題に至る要因

- ・夕日ヶ丘団地に係る土地売却（区画整理事業保留地、土地開発公社所有地）の長期化
- ・土地開発公社借入金の金利負担
- ・保留地処分金未収による区画整理特別会計の赤字額の増大

### Ⅲ. 中期財政見通し(近未来の単純推計)

#### 1. 推計の目的

現状がそのまま推移するとの想定を基本に、今後の動きが明らかなものや比較的予測が可能と思われるものについてのみ数値を変えて、財政上の簡易な近未来像を作成し、財政運営を行う上での指標の一つとします。

#### 2. 推計の前提

- ① 会計区分：一般会計
- ② 推計基盤：平成19年度当初予算
- ③ 推計期間：平成20年度～24年度（参考として平成25年度～29年度）
- ④ 主な推計の考え方：次表のとおりです

#### \* 歳入

市税	税目ごとに、過去の伸び率等から推計 市民税(個人、法人)・・・H19 予算と同額で据置 固定資産税(土 地)・・・H20:-2%、H21:-1%、H22 以降横ばい 固定資産税(家 屋)・・・H20:+4.5%、以降は評価替え年度-8%、 その他年度+4.5% その他の税 ……H19 予算と同額で据置
譲与税・交付金	H19 予算と同額で据置
地方交付税	普通交付税は、市税等の増減額を75%算入し、臨時財政対策債の減額分を25%加算、特別交付税は、H19 予算と同額で据置
臨時財政対策債	毎年度：△25%(H20 以降も制度は継続するものとする)
国・県支出金	一部歳出(扶助費等)に連動するが、基本的に据置
市債	臨時財政対策債以外は、歳出(普通建設事業費)に連動するが基本的に据置
その他	H19 予算に、繰越金相当として1億5千万円を加え、据置

#### \* 歳出

人件費	給与カット (市長20%、副市長・教育長15%、職員平均4%はH19 単年度で見込む) 職員数の純減、新陳代謝による削減分と定期昇給を見込む 退職手当は、人数×27,000 千円 (退職予定、H19:2 人、H20:18 人、H21:15 人、H22:9 人、H23:10 人)
扶助費	生活保護費・・・毎年度2%増、社会福祉費・・・毎年度1%増
公債費	既発行債の元利償還金に、今後発行予定の元利償還金を加算
投資的経費	H19 予算と同額で据置とするが、特殊要因分を加味する
補助費等	H19 予算と同額で据置
繰出金	老人保健特会・・・毎年度1%増 介護保険特会・・・毎年度1%増 国保特会 ……H19 予算と同額で据置 その他の特別会計は、それぞれの計画による
特殊要因	義務教施設改修 ……毎年度2億円(国25%、市債75%で試算) 区画整理特会繰出金・・・保留地処分遅滞による赤字額軽減のための繰入

3. 推計の結果

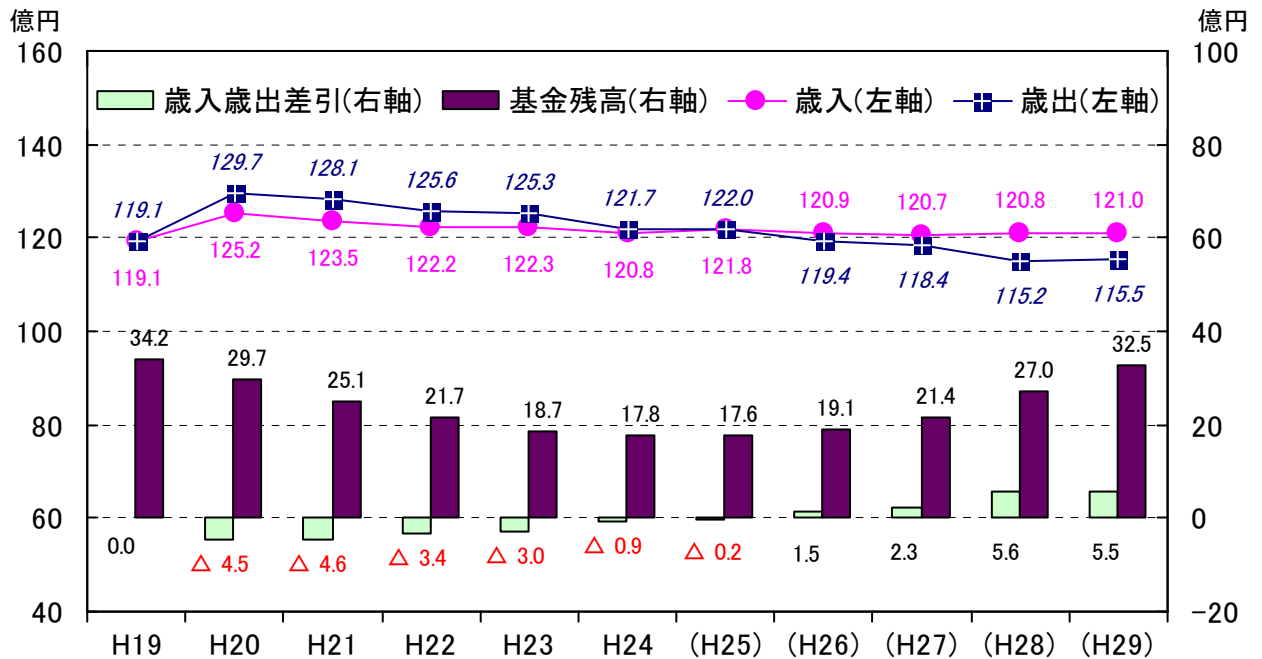
① 推計結果表 推計期間 (H20～H24) (単位：億円、%)

区分		予算	推計期間					合計
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
歳入	市税	40.0	40.2	39.5	39.8	40.2	39.5	199.2
	譲与税・交付金	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	39.0
	地方交付税	29.1	29.1	29.9	29.7	29.5	30.1	148.3
	国・県	18.3	19.0	19.0	19.2	19.2	19.4	95.8
	市債	4.4	8.1	6.3	4.7	4.6	3.0	26.7
	その他	19.5	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	105.0
	合計	119.1	125.2	123.5	122.2	122.3	120.8	614.0
歳出	人件費	22.3	27.4	25.2	22.6	22.3	20.0	117.5
	(うち退職手当)	(0.5)	(4.9)	(4.1)	(2.4)	(2.7)	(1.1)	(15.2)
	扶助費	22.0	22.2	22.3	22.5	22.6	22.8	112.4
	公債費	18.3	18.2	18.1	18.2	18.0	16.6	89.1
	投資的経費	5.9	7.9	8.0	7.9	7.9	7.9	39.6
	繰出金	13.6	17.0	17.5	17.4	17.5	17.4	86.8
	その他	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	185.0
	合計	119.1	129.7	128.1	125.6	125.3	121.7	630.4
歳入歳出差引		0.0	△4.5	△4.6	△3.4	△3.0	△0.9	△16.4
基金残高(主要4基金)		34.2	29.7	25.1	21.7	18.7	17.8	—
経常収支比率(%)		90.7	93.2	93.7	92.6	92.2	90.4	—
実質公債費比率(%)		20.1	19.0	18.6	18.9	19.5	19.9	—

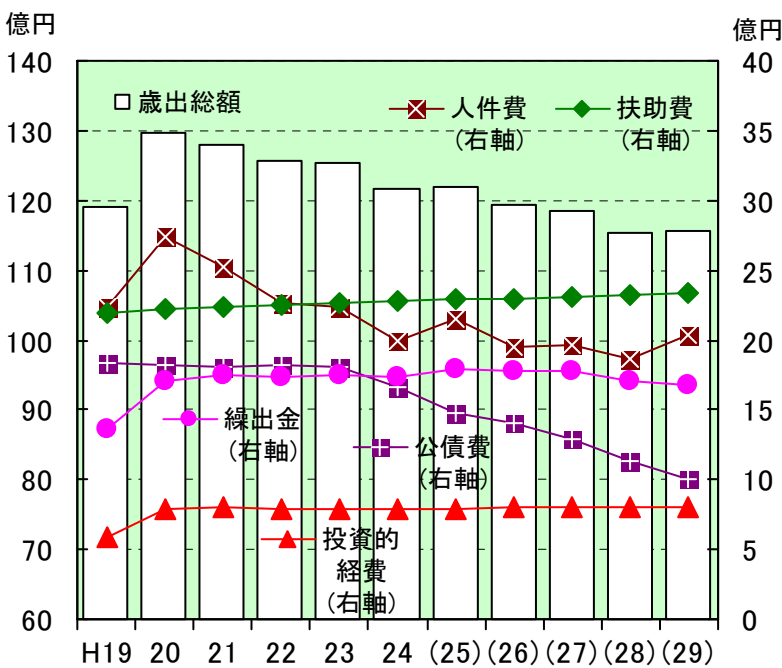
② 参考期間 (H25～H29) (単位：億円、%)

区分		参考期間					合計
		H25	H26	H27	H28	H29	
歳入	市税	39.8	40.2	39.5	39.9	40.3	199.7
	譲与税・交付金	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	39.0
	地方交付税	29.9	29.6	30.2	29.9	29.7	149.3
	国・県	19.5	19.6	19.7	19.7	19.8	98.3
	市債	3.8	2.7	2.5	2.5	2.4	13.9
	その他	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	105.0
	合計	121.8	120.9	120.7	120.8	121.0	605.2
歳出	人件費	21.5	19.5	19.6	18.7	20.3	99.6
	(うち退職手当)	(2.7)	(1.4)	(1.6)	(1.1)	(2.7)	(9.5)
	扶助費	22.9	23.0	23.1	23.2	23.3	115.5
	公債費	14.8	14.1	12.9	11.3	10.1	63.2
	投資的経費	7.9	8.0	8.0	8.0	8.0	39.9
	繰出金	17.9	17.8	17.8	17.0	16.8	87.3
	その他	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	185.0
	合計	122.0	119.4	118.4	115.2	115.5	590.5
歳入歳出差引		△ 0.2	1.5	2.3	5.6	5.5	14.7
基金残高(主要4基金)		17.6	19.1	21.4	27.0	32.5	—
経常収支比率(%)		89.3	87.7	86.9	83.2	83.2	—
実質公債費比率(%)		19.2	17.8	15.7	14.4	13.1	—

③ 収支の状況



④ 歳出内訳の状況



推計結果 (H20～H24) を見ますと、歳入は、退職手当債の借入と臨時財政対策債の漸減予想で市債額が増減する以外、現状では、ほぼ現状維持と見込むのが妥当であるのに対し、歳出は、内訳の状況のとおり、人件費、繰出金は大きく増加し、他の経費も微増ないしは現状維持となっています。

これらから、推計期間では、累計16.4億円の歳出超過となり、赤字の処理として、基金総額が同額だけ減額となっています。

歳出超過の原因は、扶助費など社会保障関係経費の増加が根底にあります。この度の推計期間で主要因となっているのは、人件費と繰出金です。

人件費は、一時的な退職者の急増により退職手当分が増加し、繰出金は、下水道事業の公債費増大に加え、特殊事情として区画整理会計の赤字補填分を加味したことによります。

また、参考期間を見ますと、人件費は、大量退職後の新陳代謝の効果が大きく、平成24年度からは現状よりも低い水準となっていますし、また、公債費についても、平成24年度以降大きく減額していきますので、この期間では歳出超過が是正され、期間中で14.7億円の基金増額となっています。

公債費については、平成9年度から高止まり状態であったものが、複数の大型借入案件の完済と平成15年度からの借入抑制の効果によって減額してくるものですが、このことが示すとおり、歳入歳出構造が現状のままであれば、今後、財政状況を好転させ適正な状態を保つには、公債費の削減とその後の適切な管理が主とならざるを得ません。



#### 4. 課題等の抽出

##### 課題

##### ① 当面の5年間における歳出超過への対応、基金額の維持

###### 課題に至る要因

- ・市税をはじめとする主な収入の基本が現状維持（増加見込みが困難）
- ・歳入規模の拡大がない中、扶助費など社会保障関係費の増加が招く恒常的な歳出超過
- ・大量退職による人件費の増大
- ・下水道特別会計への繰出金の増大（原因は下水道特別会計の公債費増大）
- ・区画整理特別会計の赤字対策による繰出金の増大

##### ② 早期対応が必要な投資的事業や毎年度行なうべき適正量の投資的事業への対応

###### 課題に至る要因

- ・将来的に適正な公債費であるには、現在どれだけの投資的事業ができるのか（言い換えれば、どれだけ市債が借り入れられるのか）、その関係が未整理
- ・中期財政見通しにおける投資的事業枠は、ほぼ最低水準での推計であり不十分
- ・下水道事業の事業進捗速度の維持による投資的事業枠の偏重

#### IV. 中期財政運営方針（今後の運営方針と具体策）

##### 1. 今後の財政運営の基本方針

###### (1) 収支の均衡

- ① 歳入規模に見合った歳出規模への圧縮
  - ・市税等の徴収率改善と滞納繰越額の削減
  - ・公債費の抑制
  - ・下水道特別会計への繰出金抑制
  - ・総人件費の抑制
  - ・経常事業費、事務的経費の削減
- ② 公社等も含めたトータルでの収支均衡
  - ・土地区画整理事業保留地、土地開発公社所有地の販売促進による債務軽減
  - ・特別会計の赤字額及び土地開発公社の債務額等に見合った基金額等の確保
  - ・基金運用等による土地開発公社の金利軽減

###### (2) 弾力性の向上

- ① 投資的事業費の適正枠の確保
  - ・投資的事業の厳選
  - ・市債残高、公債費水準の引き下げによる投資的事業枠の確保
  - ・早期実施が求められる投資的事業への対応と公債費抑制の両立
- ② 公債費の適正管理
  - ・当面する5年間の市債借入額抑制の継続
  - ・将来公債費の適正化を考慮した市債借入額の年度上限額の設定

###### (3) 実効性の確保と透明性の向上

- ① 具体的目標値の設定
  - ・経常収支比率、実質公債費比率の目標値を設定
  - ・基金積立額、市債残高の目標額を設定
- ② 財政情報公開の充実
  - ・複数方法による情報公開、詳細情報のホームページ公開
  - ・公開情報の分かりやすさの向上

##### 2. 具体的目標値の設定

###### (1) 財政指標

- ① 経常収支比率（通常は80%未満が望ましい）
  - ・平成24年度決算 90%未満（平成18年度決算89.5%）

中期財政見通しでは、大量退職による人件費（退職手当）増のため、計画期間中は一時的に増加するが、最終年度の平成24年度には、90.4%まで下がると推計しています。

この間は、公債費は高止まりであり、他の経費についても増加傾向のものが多いため、事務事業の効率化等による歳出削減に努め、増加分との相殺による現状維持を目標とします。
- ② 実質公債費比率（通常は18%未満が望ましい）
  - ・平成24年度決算 20%未満（平成18年度決算20.1%）

普通会計公債費は平成24年度から急激な減少傾向となり、下水道会計公債費は平成27年度がピークで、その後緩やかに減少していく見込みとなっています。

しかしながら、それまでの間は、借入抑制の継続など努力は続けるものの、効果が表れるまでに時間がかかる公債費対策の特性上、現状維持を目標とします。

(2) 基金積立額

- ・ 財政調整基金 平成24年度末目標額 約12億円(現状維持)
  - ・ 減債、退職手当、公共施設3基金合計 平成24年度末目標額 約23億円(現状維持)
- 中期財政見通しでは、平成24年度末には約16億円減額する見込みとなっておりますが、減額の最大要因である区画整理特別会計の赤字補填の保留(特別会計は、基本的に土地の売却収入があるまで赤字決算)や効率的な歳出予算の執行などにより、取り崩しの回避を目指し、期間末には現状維持の総額約35億円を目標とします。

(3) 市債残高、公債費

- ・ 一般会計 平成24年度末 市債残高約 90億円 公債費約16.5億円  
(平成18年度末 市債残高約156億円 公債費約17.2億円)
  - ・ 下水道特別会計 平成24年度末 市債残高約120億円 公債費約11.2億円  
(平成18年度末 市債残高約130億円 公債費約10.6億円)
- 一般会計、下水道会計の双方において、計画的な市債管理を行います。

3. 主な具体策

(1) 市税収納率の改善と滞納繰越額の削減

市税現年分の調定額は、近年概ね40億円規模であり、また、滞納繰越分として収納できている額はその2%強です。現年分収納率を98%まで改善させることによって、新たな滞納繰越分の発生額を、滞納繰越分の収納額以下に抑制し、滞納繰越額を減少傾向へと転じさせます。

表 1-1 市税収入及び収納率の推移 (単位：百万円、%)

区 分	H14(実績)	H15(実績)	H16(実績)	H17(実績)	H18(実績)	H19(予算)	
収入額	現年分	3,786	3,594	3,628	3,634	3,623	3,913
	滞繰分	42	77	85	86	77	84
	計	3,829	3,671	3,713	3,720	3,699	3,997
収納率	現年分	96.42%	96.43%	96.97%	97.04%	97.40%	97.18%
	滞繰分	12.63%	20.72%	21.03%	23.35%	22.61%	23.35%
	全体	89.82%	89.56%	89.58%	90.48%	91.15%	91.16%

表 1-2 年度別具体的目標数値 (単位：百万円、%)

区 分	H19(見込)	H20(目標)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)	H24(目標)
収納率(現年分)	97.30%	97.44%	97.58%	97.72%	97.86%	98.00%
(参考) 現年分収入額	3,918	3,924	3,929	3,935	3,941	3,946
対前年(対予算)改善額	5	6	5	6	6	5
同上累積(対H19 予算)	5	11	16	22	28	33

(参考の現年分収入額は、H19 予算の収納率を各年度の目標収納率に変更して算出したものです。)

(2) 歳入規模に見合った歳出規模への圧縮

扶助費をはじめとする社会保障関係経費は今後も増加し続けていくことが予想され、歳入の増加が見込めない状況では、第一義的に公債費の削減で対応していくこととなりますが、その他の経費でも常に削減努力を怠らず、扶助費等の増加分を吸収していきます。

① 人件費の抑制

- ・総職員数の適正管理  
各職場の業務量を的確に把握し、業務管理の徹底と厳正な定員管理を行っていきます。
- ・平均給与単価の抑制  
勤務評定の本格導入、能力や実績に応じた給与システムや処遇等によって、適正な給与の分布状況としていきます

② 物件費・維持補修費・補助費等の抑制

- ・当初予算編成枠配分方式の見直し

平成15年度当初予算編成から一般財源の枠配分方式を採用し、改良を加えながら運用してきた結果、予算の効率化や歳出削減に大きな効果を発揮してきました。

現状は、予算要求区分を人件費、A経費（投資的経費以外）、B経費（投資的経費）、枠外要求とし、A経費に対し各部署単位で一般財源ベースにより枠配分を行っています。

これを、例えば以下のように変更し、事業全体枠の管理によって物件費・維持補修費・補助費等の現状維持、あるいは、更なる効率化を図れるようなシステムとします。

【改良案】

\* A経費を継続事業（経常事業＋継続している臨時事業）と単発事業に分割し、継続事業については部署単位の枠配分、単発事業は全体枠を設定しその中での一件審査とします。

- ・継続事業枠内における事業の取捨選択の徹底、枠の膨張防止
- ・継続している臨時事業の費用対効果の再検討

(3) 公債費の削減と将来公債費の適正管理

① 将来公債費の適正額とその実現のための市債借入上限額の設定

一般会計の将来公債費の適正額を12億円（平成19年度予算約18.3億円）と設定し、設定額に収束していくよう今後の市債借入額を計算し、その額を上限額と定め、将来公債費の徹底した管理を図ります。

現況下では、計算条件を1年据え置き15年の元利均等償還、年利3%として、市債借入額の上限を原則毎年度約9.1億円以下と設定します。

② 当面の借入額抑制の継続

中期財政見通しにおける今後借入予定額は、借入額を極力抑制している現状の単純延長ですから、設定した市債借入額の上限額と比べると、非常に小額となっています。

公債費を設定した12億円へと早期に縮小させるためには、引き続き市債借入額を抑制すべきであり、計画期間の5年間は、原則として、借入上限額の5割程度を借入予定額とします。

表 3-1 中期財政見通しでの今後借入予定額（一般会計）

（単位：億円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20-29
総額	4.4	8.1	6.3	4.7	4.6	3.0	3.8	2.7	2.5	2.5	2.4	40.6
投資分	1.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	22.0
その他	3.3	5.9	4.1	2.5	2.4	0.8	1.6	0.5	0.3	0.3	0.2	18.6

表 3-2 借入上限額を考慮した今後借入基本額（一般会計）

（単位：億円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20-29
総額	4.4	7.0	5.2	4.6	4.6	4.6	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	71.5
投資分	1.1	1.1	1.1	2.1	2.2	3.8	7.5	8.6	8.8	8.8	8.9	52.9
その他	3.3	5.9	4.1	2.5	2.4	0.8	1.6	0.5	0.3	0.3	0.2	18.6

表 3-3 中期財政見通しでの公債費推移（一般会計）

（単位：億円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総額	18.3	18.2	18.1	18.2	18.0	16.6	14.7	14.1	12.9	11.3	10.1
元金	15.7	15.9	15.8	16.0	16.0	14.8	13.1	12.6	11.5	10.1	9.0
利子	2.6	2.3	2.3	2.2	2.0	1.8	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1
残高	145.1	137.4	127.9	116.6	105.1	93.3	84.0	74.1	65.1	57.5	50.9

表 3-4 表 3-2 を今後借入予定額とした場合の公債費推移（一般会計）

（単位：億円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総額	18.3	18.2	18.1	18.1	17.9	16.5	14.6	14.3	13.6	12.6	12.0
元金	15.7	15.9	15.8	16.0	15.8	14.6	12.9	12.5	11.8	10.8	10.2
利子	2.6	2.3	2.3	2.1	2.1	1.9	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8
残高	145.1	136.3	125.6	114.2	102.9	92.9	89.0	85.6	82.9	81.2	80.0

#### (4) 投資的事業費の適正枠の確保

##### ① 早期対応が必要な投資的事業の実施枠確保

一般会計は、平成15年度からの市債借入抑制により、市債残高は激減し、公債費も高止まり状態から平成24年度に大幅減少に転じるなど、行財政改革効果が現れ、状況は好転してきています。

表3-1と表3-2を比較すると、当面の5年間は抑制継続でも、今後10年間の市債借入可能額が約31億円増額しており、市債借入上限枠を10年単位で管理し、総額の遵守を条件とすれば、借入枠の前倒しや任意年度への集中が可能となりますので、喫緊課題への対応と将来公債費の抑制が一定程度、両立可能となります。

また、表3-4では平成29年度に市債残高80億円、公債費12億円であり、表3-3と比較すると、想定した公債費12億円への縮小に要する期間は1～2年長くなる程度であり、義務教施設の耐震化計画の状況次第では更に柔軟な対応が可能と考えます。

#### (5) 下水道特別会計への繰出金抑制

##### ① 将来公債費の適正額とその実現のための市債借入上限額の設定

下水道会計への繰出金増加の主な要因は、下水道会計の公債費（施設建設時の借入償還金＝資本費）の増大であり、大抵の場合、事業開始から概ね30年（市債償還期間の最長）程度経過するまでは増加していきます。

このように、下水道会計の公債費は、一般会計より更に償還期間が長く、早急な削減、抑制が困難であり、将来公債費の徹底管理がより重要となります。

一般会計の手法と同様に、下水道会計の将来公債費の適正額を8億円（平成19年度予算約10.0億円）と設定し、設定額に収束していくよう今後の市債借入額の上限を計算し、その額を遵守することで、将来公債費の徹底した管理を図ります。

現況下では、計算条件を1年据え置き25年の元利均等償還、年利3%として、市債借入額の上限を原則毎年度約5.6億円以下と設定します。

また、市債借入上限枠を10年単位で管理し総額の遵守を条件とすれば、市債借入枠の前倒しや任意年度への集中を行っても後年度への影響は少なく、処理場増設など特別な需要にも対応可能な下水道整備計画が作成できます。

上限額並びに単年度枠を遵守したとすれば、表 5-3 と表 5-4 のとおり、償還のピークである平成 27 年度に約 5 千万円削減され、以降減額傾向となるので、一般会計からの繰入金も減額となり、一般会計の公債費見込みと併せ、運営可能な財政状況が見えてきます。

表 5-1 中期財政見通しでの今後借入予定額（下水道会計）（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20-29
総額	7.4	7.6	8.2	7.9	7.3	7.5	5.8	5.6	6.1	5.4	5.8	67.2
投資分	5.4	5.6	6.2	5.9	5.3	5.5	5.0	4.8	5.3	4.6	5.0	53.2
その他	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	14.0

表 5-2 借入上限額を考慮した今後借入基本額（下水道会計）（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20-29
総額	7.4	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	56.0
投資分	5.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	50.0
その他	2.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	0	0	0	0	0	6.0

表 5-3 中期財政見通しでの公債費推移（下水道会計）（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総額	10.0	10.4	10.8	11.1	11.4	11.6	11.8	11.9	12.0	11.9	11.6
元金	6.2	6.6	7.0	7.3	7.6	7.9	8.2	8.5	8.8	8.7	8.5
利子	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.2	3.1
残高	130.2	131.1	131.3	132.9	132.5	132.1	129.7	126.8	124.9	120.7	118.0

表 5-4 表 5-2 を今後借入予定額とした場合の公債費推移（下水道会計）（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総額	10.0	10.4	10.8	10.9	11.1	11.2	11.3	11.4	11.5	11.3	11.1
元金	6.2	6.6	7.0	7.3	7.5	7.7	8.0	8.2	8.5	8.5	8.2
利子	3.8	3.8	3.8	3.6	3.6	3.5	3.3	3.2	3.0	2.8	2.9
残高	130.1	129.2	126.7	126.1	124.1	122.0	119.6	117.0	114.9	111.2	108.6

## (6) 公社等も含めたトータルでの収支均衡

### ① 債務額等に見合った基金総額の保有

境港市土地開発公社の現債務額約 5 1 億円（夕日ヶ丘関連約 4 4 億円、その他約 7 億円）及び土地区画整理事業費特別会計の保留地売却が進まないことによる一時的な赤字見込み額約 1 1 億円（夕日ヶ丘関連約 1 0 億円、その他約 1 億円）、合計約 6 2 億円については、その解消はあくまでも土地の売却によるべきものですが、土地売却には相応の期間が必要であり、その間は債務等に見合う基金総額（現在、主要 4 基金の合計額が約 3 5 億円）を保有することを目標とします。

### ② 基金運用による土地開発公社の金利負担の軽減

保有する基金を有効に運用し、無利子で土地開発公社に貸し付けるなど、土地開発公社の金利軽減を図ります。